

市有地を売却します

- ▽参加資格 個人か法人
- ▽売却物件 表のとおり
- ▽参加要領の配布
 - 期間：1月16日(月)～2月10日(金)(日曜日、祝日を除く)
 - 時間：午前9時～午後5時
 - 場所：市役所、五日市出張所
 - 市民課総合窓口係(土曜日は、市役所のみで配布)
 - ※市ホームページからダウンロードできます。
- ▽参加申込みの受付
 - 期間：1月30日(月)～2月10日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)
 - 時間：午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
 - 場所：契約管財課
- ▽開札
 - 日時：2月20日(月) 午前10時
 - 場所：市役所4階401会議室
- ▽契約期限 落札された方は、3月29日(水)までに契約してください。
- ▽問合せ 契約管財課契約管財係(直通558・1390)
- ▽入札保証金 参加申込書の提出後、入札金額の3割以上の入札保証金を納入してください。
- ▽入札方法 2月13日(月)から17日(金)(必着)までに入札書、入札保証金領収書(納入通知書兼領収書の写し)、住民票(法人の場合は、履歴事項全部証明書か登記簿謄本、3か月以内のもの)を簡易書留などで送付してください。

表 売払い物件

物件番号	所在地番	地目(公簿)	地積(公簿)	用途地域 建ぺい率、容積率	最低売却価格
1	草花字下折立1867番1	宅地(宅地)	1,914.27㎡(※1) (1,914.27㎡)	指定のない区域 (市街化調整区域： 既存宅地) 建ぺい率40%、 容積率80%	79,630千円
2	伊奈字森ノ下884番1	宅地(宅地)	856.72㎡(※2) (856.46㎡)	第一種中高層住居 専用地域 建ぺい率60%、 容積率200%	96,920千円
	伊奈字森ノ下885番2	宅地(雑種地)	636.58㎡(※2) (636.00㎡)		

※1 確定測量地積 ※2 現況測量地積

空き家・空き地の適正管理をお願いします



近年、管理されていない空き家や空き地が増えています。これらを放置すると、草木の繁茂などにより、周囲の生活環境に悪影響を及ぼしたり、空き家については、倒壊により周囲に被害を与える恐れがあります。空き家や空き地は、個人の財産であることから所有者、管理者の

方には適切に管理していただく義務と責任があります。また、平成27年5月には、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、所有者や管理者への責任も強化されています。自分で管理できない場合は、放置せず、業者などへ依頼するなど、定期的な管理をしてください。また、相続などで所有権に変更が生じた場合は、速やかに法務局で手続きをお願いします。

- 市では草刈機の貸し出しを行っているため、利用を希望される方はご連絡ください。
- ▽問合せ 空き家に関すること：都市計画課生活環境係
- 空き地、草刈機に関すること：生活環境課生活環境係

家を新築・増築、取り壊された方へ

平成28年中に新築・増築した家は、固定資産税と都市計画税(市街化区域内に限る)の対象になります。

また、平成28年中に取り壊された家は、平成29年度から課税されなくなります。家を新築・増築して市の家屋調査がまだ終了していない方や、家を取り壊した方は、ご連絡ください。

償却資産がある方へ

個人か法人がその事業のために用いている構築物や機械、装置、備品などは、償却資産として固定資産税の対象になります。平成29年1月1日現在、市内で工場や商店などを経営している方、駐車場やアパートなどを貸し付けている方で、償却資産をお持ちの方は申告してください。

めざせ健康あきる野21 第77回ふれあいウォーク



新年最初のふれあいウォークは、五日市地区の寺社を巡ります。

- ▽日時 1月21日(土) 午前9時30分集合、午後1時解散予定
- ▽集合場所 五日市ひろば
- ※武蔵五日市駅から徒歩5分。駅でスタンプが案内します。
- ▽解散場所 秋川渓谷瀬音の湯(武蔵五日市駅行きのバスが0時30分)

あきる野フィルムコミッション 無料上映会のお知らせ

あきる野フィルムコミッションが制作した映像作品を上映します。

- 「空色の旅人メイキング」(23分)
- 「青い目の人形シャロンちゃん」(14分)
- 「秋川渓谷の恵み」(5分)
- 費用 無料(全席自由)
- ▽その他 満席の場合、入場をお断りすることがあります。
- ▽問合せ 観光まちづくり活動課フィルムコミッション係

家族・地域の絆で 振り込め詐欺を撃退!!

▽オレオレ詐欺にご注意ください 犯人は息子や孫を装い、「携帯電話番号が変わった」という電話をかけてきます。これは、息子や孫の本当の電話番号に電話をさせないための下

保育施設(2次募集) 入所申請受付

定員に満たない市内保育所、小規模保育施設の4月入所申請(2次募集)の受付を行います。

- ▽受付期間 1月16日(月)～31日(火)(土曜・日曜日を除く)
- 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)
- ▽場所 保育課、五日市出張所
- ▽問合せ 保育課保育係

準備です。この電話の後に、「会社のお金を横領した」「大事な書類が入ったカバンを電車に忘れてしまった」など次に電話が入り、さまざまな登場人物が出てくる「だましの劇場」が繰り広げられます。

このような電話が入ったら、落ち着いて、息子や孫の携帯電話や自宅へ電話をかけて確認しましょう。本人に確認できない場合は、息子や孫の身近な家族などに確認してください。

- ▽架空請求詐欺にご注意ください 詐欺の一例を紹介しましょう。
- 老人ホームに入居する権利が当たった。
- あなたの名義を貸していただきました。
- あなたの個人情報が出ています。
- 有料サイトの料金が未納のため、民事訴訟を起こします。
- 電話でお金の話が出たら、必ず家族や警察に相談してください。
- ※日頃から家族と連絡を取り合ってください。
- ※地域で声を掛け合ってください。